

平成 23 年 2 月 18 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

個人年金保険「ファイブグロース」、一時払がん医療終身保険「充実スタイル」、  
一時払終身保険「ピュアドリーム」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、平成 23 年 2 月 21 日（月）より、変額個人年金保険「ファイブグロース」（引受保険会社：東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社）、一時払がん医療終身保険「充実スタイル」（引受保険会社：メディケア生命保険株式会社）、一時払終身保険「ピュアドリーム」（引受保険会社：日本生命保険相互会社）の取り扱いを開始します。

1. 個人年金保険の新商品「ファイブグロース」

「ファイブグロース」は、5 年の積立期間中に、積立金額が予め設定した目標に到達した場合、運用成果を確保する個人年金保険です。さらに、目標に到達せずに積立期間が満了した場合には、基本保険金額の最大 10% をボーナスとして積立金額へ加算する機能や、予め設定した水準を下回った場合、値動きの小さい特別勘定に自動移転し、相場の急落に対応する機能を備えています。

積極的な資産運用を希望されるお客さまの「利益確定の機会を逸したくない」「損失が拡大するのを防ぎたい」というニーズにお応えします。

2. 一時払がん医療終身保険の新商品「充実スタイル」

「充実スタイル」は、契約時に将来の死亡保険金額、解約返戻金額が確定し、かつ、「がん」への保障が一生継続する一時払がん医療終身保険で、お客さまの「大切な人に遺す資産が、がん治療により減少することを防ぎたい」というニーズにお応えします。

「がん」への保障については、最高 6 万円のがん入院給付日額、特約を付加した場合の通算支払限度 2,000 万円のがん先進医療保障などにより、経済的な面から、充実したがんの治療をサポートする商品です。

3. 一時払終身保険の新商品「ピュアドリーム」

「ピュアドリーム」は、告知なしでのお申込が可能で、契約時に契約後 15 年目までの死亡保険金額、解約払戻金額が確定する、シンプルな一時払終身保険です（契約後 15 年経過以後、10 年ごとに、金利情勢に応じて、死亡保険金額が増加する可能性があります）。

お客さまの「大切な資産を大切な人へ安心して遺したい」というニーズにお応えします。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、パンフレット・契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をご覧ください（各商品により、ご検討いただく資料は異なります）。

(別紙1)

<個人年金保険「ファイブグロース」 商品概要>

契約形態	契約者・被保険者・年金受取人が同一人である契約のみお取り扱いします。												
契約年齢	満20歳以上満85歳以下(契約日時点での被保険者年齢)												
保険料払込方法	保険料のお支払いは一時払のみ。(銀行振込)												
一時払保険料(基本保険金額)	100万円～4億5000万円(1,000円単位) ※同一被保険者で他のすべての変額個人年金保険GF(VII型)と通算して、4億5000万円がお取扱いの限度となります。また、同一被保険者の東京海上日動フィナンシャル生命の他の個人年金保険と通算して、10億円(災害死亡保険金額は4億5000万円)がお取扱いの限度となります。												
積立期間	5年												
運用成果の自動確保	・ご契約時に、運用の目標値を110%～150%(10%単位)で設定いただきます。 ・契約日から1年経過以降、目標値の判定を毎日行い、到達した場合に特別勘定での運用を終了し、運用成果を自動的に確保します。												
円マネー予約移転	・ご契約時に、予約移転の水準を基本保険金額の60%～90%(10%単位)で設定できます。 ・積立期間中、予約移転の水準の判定を毎日行い、下回った場合には全額をFGマネーへ自動的に移転します。												
積立期間満了時のボーナス	積立期間満了(契約日から5年後)までに目標値に到達しなかった場合、積立期間満了時の積立金額に基本保険金額の最大10%を上乗せします。 ※本ニュースリリースでは、「年金原資調整金額」を「ボーナス」と読み替えて表記しております。												
特別勘定	以下の5本の特別勘定から運用対象を選択いただけます。 <table border="1"><thead><tr><th>特別勘定の名称</th><th>資産運用関係費用(年率)</th></tr></thead><tbody><tr><td>FG新興国重視型20</td><td>最大0.5007%(税込)</td></tr><tr><td>FGグローバル型25</td><td>最大0.3639%(税込)</td></tr><tr><td>FG新興国債券</td><td>最大0.8415%(税込)</td></tr><tr><td>FG新興国株式</td><td>最大0.5115%(税込)</td></tr><tr><td>FGマネー</td><td>各月ごとに決定</td></tr></tbody></table>	特別勘定の名称	資産運用関係費用(年率)	FG新興国重視型20	最大0.5007%(税込)	FGグローバル型25	最大0.3639%(税込)	FG新興国債券	最大0.8415%(税込)	FG新興国株式	最大0.5115%(税込)	FGマネー	各月ごとに決定
特別勘定の名称	資産運用関係費用(年率)												
FG新興国重視型20	最大0.5007%(税込)												
FGグローバル型25	最大0.3639%(税込)												
FG新興国債券	最大0.8415%(税込)												
FG新興国株式	最大0.5115%(税込)												
FGマネー	各月ごとに決定												
諸費用	この商品にかかるお客さまにご負担いただく費用は、「契約初期費用」、「保険関係費用(保険契約管理費)」、「資産運用関係費用」の合計額となります。また、特定のお客さまには「保険関係費用(年金管理費)」「積立金移転費用」をご負担いただきます。  契約初期費用 : 一時払保険料に対して4.0% 保険関係費用(保険契約管理費) : 基本保険金額に対して年率2.3% 資産運用関係費用 : 特別勘定が投資対象とする投資信託の純資産総額に対して、上記「特別勘定」に記載の年率 積立金移転費用 : 年13回目からのスイッチング時に1回あたり1,000円 保険関係費用(年金管理費) : 年金額に対して1.0%												
解約控除	解約控除はありません。												

(別紙2)

<個人年金保険「ファイブグロス」に関する重要事項>

お客さまにご負担いただく費用について

この商品にかかるお客さまにご負担いただく費用は、「契約初期費用」、「保険関係費用」、「資産運用関係費用」の合計額となります。また、特定のお客さまには「保険関係費用(年金管理費)」「積立金移転費用」をご負担いただきます。

種類	費用												
契約初期費用	特別勘定への繰入時に、一時払保険料の4.0%を一時払保険料から控除します。												
保険関係費用 (保険契約管理費)	基本保険金額に対して、年率2.3%の1/12を毎月、積立金から控除します。												
資産運用関係費用*1	特別勘定が投資対象とする投資信託の純資産総額に対して下表の年率の1/365を毎日控除します。												
	<table border="1"><thead><tr><th>特別勘定の名称</th><th>資産運用関係費用(年率)</th></tr></thead><tbody><tr><td>FG新興国重視型20</td><td>最大0.5007%(税込)*2</td></tr><tr><td>FGグローバル型25</td><td>最大0.3639%(税込)*2</td></tr><tr><td>FG新興国債券</td><td>最大0.8415%(税込)*2</td></tr><tr><td>FG新興国株式</td><td>最大0.5115%(税込)*2</td></tr><tr><td>FGマネー</td><td>各月ごとに決定*3</td></tr></tbody></table>	特別勘定の名称	資産運用関係費用(年率)	FG新興国重視型20	最大0.5007%(税込)*2	FGグローバル型25	最大0.3639%(税込)*2	FG新興国債券	最大0.8415%(税込)*2	FG新興国株式	最大0.5115%(税込)*2	FGマネー	各月ごとに決定*3
	特別勘定の名称	資産運用関係費用(年率)											
	FG新興国重視型20	最大0.5007%(税込)*2											
	FGグローバル型25	最大0.3639%(税込)*2											
	FG新興国債券	最大0.8415%(税込)*2											
FG新興国株式	最大0.5115%(税込)*2												
FGマネー	各月ごとに決定*3												
積立金移転費用	年13回目からのスイッチング時に特別勘定の積立金から控除します。 (1回あたり1,000円)												
保険関係費用 (年金管理費)	年金額に対して、1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。												

\*1 資産運用関係費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬率を記載しています。投資信託の運用には信託報酬の他、信託財産留保額、監査報酬、信託事務の諸費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等がかかります。これらの費用は発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。なお、資産運用関係費用は、運用手法の変更等により将来変更する可能性があります。

\*2 SMAM・FGマネーファンドVA<適格機関投資家限定>以外の投資信託については、投資信託の信託報酬率に、投資対象が主な投資対象とするマザーファンドのうち新興国債券ETF・マザーファンドおよび新興国株式ETF・マザーファンドが主要投資対象とするETF(上場投資信託)の信託報酬率等を基本資産配分に応じて加算した合計を記載しているため、概算値となります。

\*3 前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、原則として、当該各月の前月最終5営業日における無担保コール翌日物レート(年率)の平均値(以下「コールレート」といいます)に応じ、次に掲げる率(税込)とします。コールレートが0.25%未満の場合は、コールレート×0.42、0.25%以上0.50%未満の場合は0.105%、0.50%以上1.00%未満の場合は0.147%、1.00%以上の場合は0.189%とします。

この保険のリスクについて

○この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、積立金額、将来の年金額、死亡保険金額および解約払戻金額等が変動(増減)するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定資産は、投資信託を通じて国内外の株式・債券等に投資されますので、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約払戻金額等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生ずるおそれがあります。

その他の留意事項

○ご検討にあたっては、「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「設計書」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。

○この商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。

○この商品は、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社となります。

○この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。

○引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・年金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・年金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。

○この商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。

○当行では借り入れられた資金(他の金融機関での借入金を含みます)を保険料とする個人年金保険のお申込はお断りしています。

○法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては、当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。

(別紙3)

<一時払がん医療終身保険「充実スタイル」 商品概要>

契約年齢	満0歳以上満75歳以下(契約日時点での被保険者年齢)
保険料払込方法	保険料のお支払いは一時払のみ。(銀行振込)
特約	一時払がん先進医療終身特約(一時払保険料は一律30万円)
一時払保険料 (基本保険金額)	200万円(一時払がん先進医療終身特約付加時は170万円) ～6,000万円(一時払がん先進医療終身特約付加時は6,030万円) (10万円単位)
保険期間	終身
予定利率	保険期間中、契約日時点の予定利率を適用
死亡保険金	基本保険金額と被保険者死亡時の保険料積立金(解約返戻金相当額)のいずれか大きい金額
がん入院 給付日額	<日額の設定> 一時払保険料(基本保険金額)の1/1000  <最高金額> 日額60,000円  <最低金額> 主契約のみの場合は、2,000円 主契約に一時払がん先進医療終身特約を付けた場合は、1,700円
がんに関する 給付	<ul style="list-style-type: none"><li>・ がん入院給付金</li><li>・ がん入院時手術給付金(がん入院給付日額の10倍相当額)</li><li>・ がん骨髄移植給付金(がん入院給付日額の10倍相当額)</li><li>・ がん放射線治療給付金(がん入院給付日額の10倍相当額)</li><li>・ &lt;特約&gt;がん先進医療給付金(がん先進医療に係る技術料相当額。但し、がん先進医療一時給付金と通算して、2,000万円まで)</li><li>・ &lt;特約&gt;がん先進医療一時給付金(50,000円)</li></ul>
告知	健康状態に関する告知書扱のみ

(別紙4)

<一時払終身保険「ピュアドリーム」 商品概要>

契約年齢	満50歳以上満90歳以下（契約日時点での被保険者年齢）
保険料払込方法	保険料のお支払いは一時払のみ。（銀行振込）
一時払保険料（基本保険金額）	200万円～3億円※（10万円単位） ※ 他にニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険、ニッセイ積立利率変動型一時払終身保険に加入されている場合は、その基本保険金額を合算します。
保険期間	終身
予定利率	契約後15年目まで（第1保険期間）は契約時点の予定利率を適用（契約時点の予定利率は、毎月1回設定） 契約後15年経過以後（第2保険期間）は、10年ごとに見直し。 最低保証予定利率は1.00%。
死亡保険金	契約後15年目まで（第1保険期間）は、基本保険金額に対して、毎年一定割合で増加。 契約後15年経過以後（第2保険期間）は、10年ごとに金利情勢に応じて死亡保険金額が増加（金利情勢により増加しない場合があります）。
告知	告知不要

<一時払がん医療終身保険「充実スタイル」、一時払終身保険「ピュアドリーム」に関する重要事項>

**この保険のリスクについて**

○これらの商品は、お払い込みいただいた保険料の一部を、死亡保険金等のお支払いや生命保険事業の運営の必要経費に充てますので、ご契約を解約された場合、一定期間は、解約払戻金額（解約返戻金額）がお払い込みいただいた一時払保険料を下回る場合があります。

**その他の留意事項**

- ご検討にあたっては、「契約概要・注意喚起情報 兼 商品パンフレット」、「設計書」、「ご契約のしおり・約款」をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- これらの商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。
- これらの商品は、各引受保険会社が、それぞれ保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、各引受保険会社となります。
- これらの商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 各引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約払戻金額（解約返戻金額）等が削減され、その結果、死亡保険金額・解約払戻金額（解約返戻金額）等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- これらの商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする各保険商品のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況によっては、当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。